



平成22年10月22日

22練環審第1号

練馬区長

志村 豊志郎 様

練馬区環境審議会

会長 横倉 尚



練馬区環境基本計画（素案）について（答申）

平成22年8月5日付け22練環環第434号により諮問のあった練馬区環境基本計画（素案）について、本審議会は、審議の結果、練馬区環境基本計画（素案）を適当と認め、これに基づき本計画を策定すべきものと考えます。

今後の計画の策定にあたっては、審議の過程において出された、さまざまな意見、提案の趣旨を十分踏まえるよう希望いたします。

なお、審議会といたしまして、答申に当たり、下記の事項を申し添えます。

記

- 1 環境都市練馬区宣言や練馬区基本構想を踏まえ、区民、事業者との協働により、本計画に定める施策の積極的な推進を図られたい。
- 2 本計画の実効性を高めるため、関係部署と連携・調整しながら事業を展開するとともに、PDCAサイクルに基づいた計画の推進を図られたい。
- 3 重点事業については、基本目標を実現するために協働により実施するものであることから、早期に各事業の具体化を図り、成果を挙げられるよう要望する。

